

主催：東京財団政策研究所 共催：東京大学未来ビジョン研究センター 後援：東京大学教養学部附属教養教育高度化機構  
シンポジウム「脱炭素社会を目指す上でのベストミックス ～再生可能エネルギー主力エネルギー化に向けて～」

## エネルギーの分散化 地域主体の再生可能エネルギーの構築

---

2021年2月15日

公益財団法人東京財団政策研究所 研究員  
平沼 光

# 再生可能エネルギーの普及とNIMBY問題

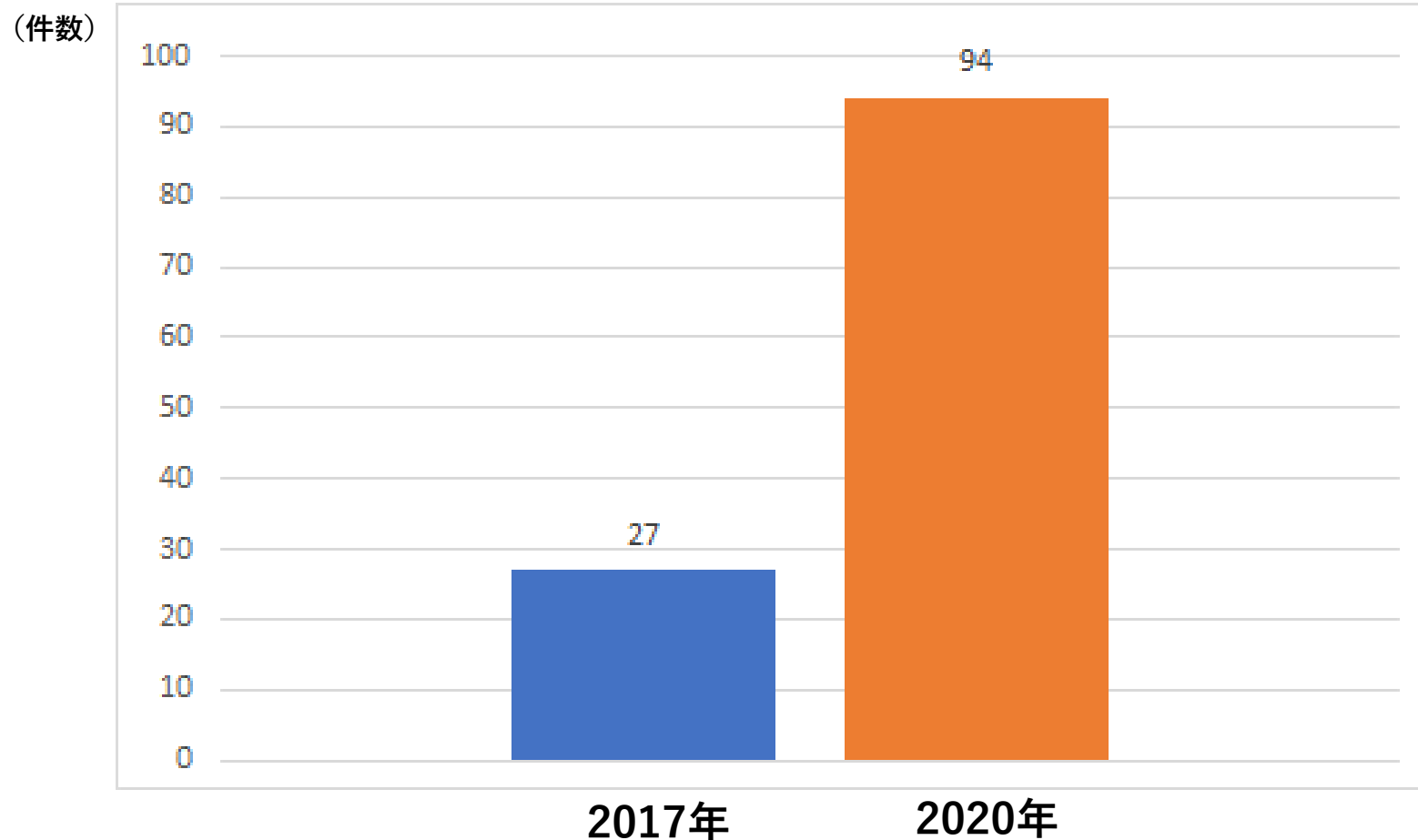
- 第5次エネルギー基本計画（2018年7月）にて再生可能エネルギーを主力電源化することが方向づけられた。
- 菅総理の2050年カーボンニュートラルの宣言により再生可能エネルギーのさらなる普及拡大は必須事項に。
- 風力、太陽光などの再エネは地域の分散型エネルギーであるため、その活用には地域市民の理解と協力（社会的受容性）が必要だが、近年、大規模メガソーラーなどの設置による景観悪化や環境破壊等を懸念した地域の反対運動が起こるなど、再生可能エネルギー普及による地域のNIMBY問題が各地で発生。

## <最近のNIMBY事例>

- ・ 東京の事業者が山形県の出羽三山で計画していた大型風力発電建設計画が、住民の反対運動等により2020年9月に白紙撤回となる。
- ・ 東京の事業者が長野県諏訪市の霧ヶ峰高原周辺で計画していた国内最大級のメガソーラーの建設計画が住民の反対運動等により2020年8月に白紙撤回となる。 etc.

# 増加する自治体の再エネ設置規制条例

太陽光発電施設等の設置規制条例を設ける自治体数



出典：山下紀明『メガソーラー開発に伴うトラブル事例と制度的対応策について』認定NPO 法人環境エネルギー政策研究所, 2020年12月3日から作成

**太陽光発電施設等の設置規制条例を設ける自治体が2017年27件⇒2020年94件と急増。**

# 環境省、地域での再エネを倍増させる脱炭素政策パッケージを発表（小泉大臣会見 昨年12月15日）

昨年12月、環境省小泉大臣は2050年までのカーボンニュートラル実現のため、2030年に地域での再エネを倍増させることを目指す脱炭素政策パッケージを大臣会見で発表。

会見で小泉大臣は「再エネ導入により少しでも地域に利益が還元できるようにすることで、地域の活性化につなげていきたい（中略）」と公表。

カーボンニュートラル実現に向けた環境省脱炭素パッケージ

2050年までのカーボンニュートラル実現  
↓  
2030年再エネ倍増

再エネ×電動車	✓環境省の率先実行 ✓政府の率先実行（実行計画） ✓民間への普及（補正予算）
国・地方の検討の場	✓地域からの脱炭素ドミノ ←
カーボンプライシング	✓「経済と環境の好循環」を生み出していくドライバー ✓中央環境審議会での検討を年明けに再開
地球温暖化対策法の見直し	地球温暖化対策計画・長期戦略の見直し

出典：環境省youtube

「地域からの脱炭素ドミノ」  
を目指す方針

最終的に再エネの普及現場となる地域の理解と協力がなければ普及拡大は難しい。

# いかにして地域の理解・協力を背景とした再エネ普及を進めるか

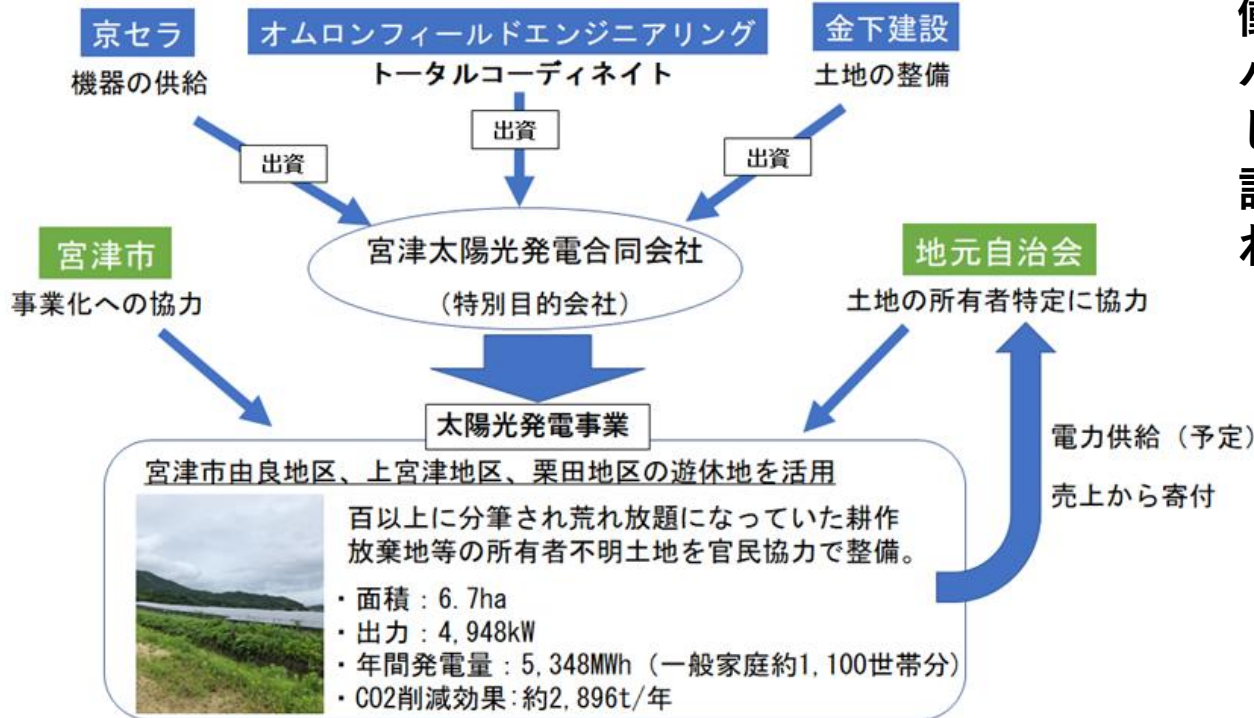
---

## < 2つのポイント >

- ①地域主体の再生可能エネルギー事業の創出
- ②地域のステイクホルダーが再生可能エネルギー事業を実施しやすい制度の整備

# ①地域主体の再生可能エネルギー事業の創出

## 地域主体の再エネ事業の参考事例となる 宮津太陽光発電合同会社の取り組み概観



## NIMBYを回避する欧州のコミュニティパワー

再エネ普及で先行している欧州では、地域市民が自治体に働きかけて自治体出資などにより設立する「コミュニティパワー」と呼ばれる、地域市民が主体となって設立・運営し、得られた利益を地域に還元する地域エネルギー公社の設立によりNIMBY問題を回避した再エネの地域普及が行われている。

### コミュニティパワーの三原則 (世界風力エネルギー協会)

- ①自治体や地域市民など地域の利害関係者が事業の大半もしくはすべてを所有している。
- ②事業の意思決定は地域に基礎をおく組織によって行われる。
- ③社会的・経済的便益の多数もしくはすべては地域に分配される。

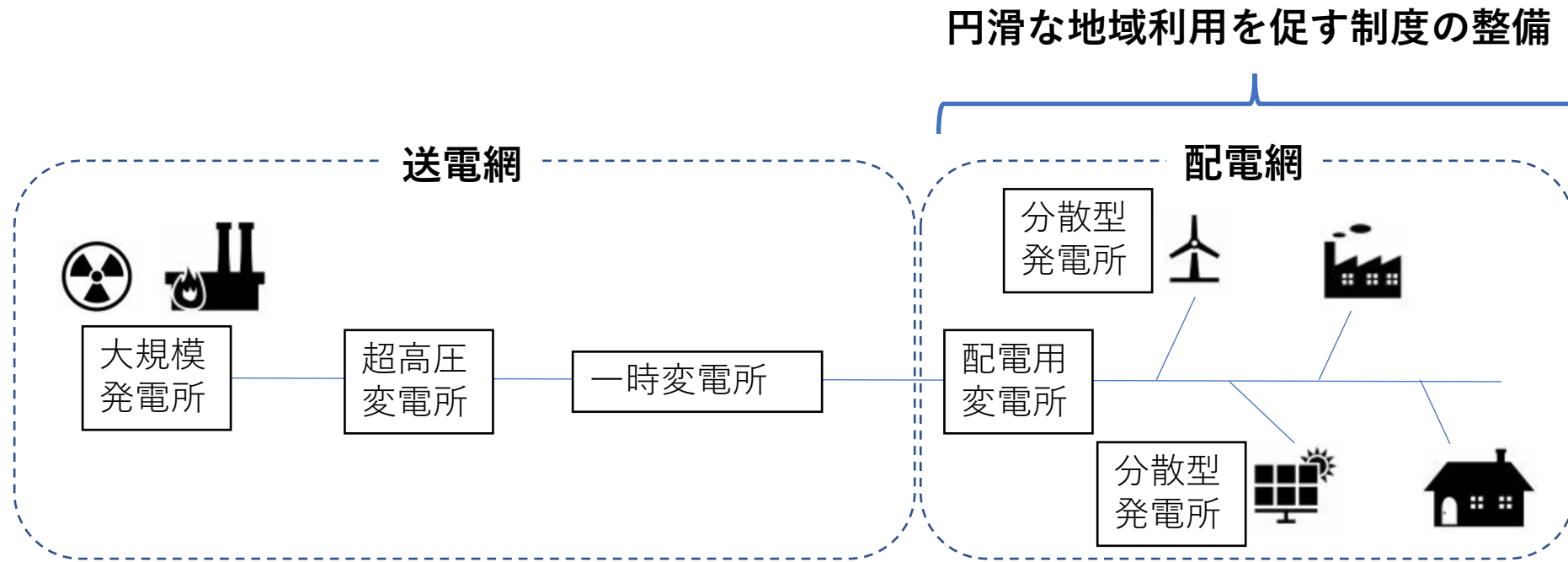
日本においても従来型の行政主導の第三セクターではなく地域市民が主導する地域主体のコミュニティパワーのモデル地域を創出し、それを全国に広げていく施策が必要。

⇒耕作放棄地に巢食った野生動物による獣害問題を解決するという共通の目的の下、企業、自治体、地域市民が協力して太陽光発電事業に取り組んでいる京都府の宮津太陽光発電合同会社の取り組みは参考例となる。

## ②地域のステイクホルダーが再生可能エネルギー事業を実施しやすい制度の整備

### 配電網を地域で円滑に利用する制度の整備

- ◆配電網の地域利用は分散型発電である地域の再エネ発電の設置、接続を地域主体で実施するうえで重要。
- ◆ドイツでは配電網の約45%（802,000km）が地域のコミュニティパワー（シュタットベルケ）により運営され、地域主体の再エネ事業を行う上で重要な要件となっている。

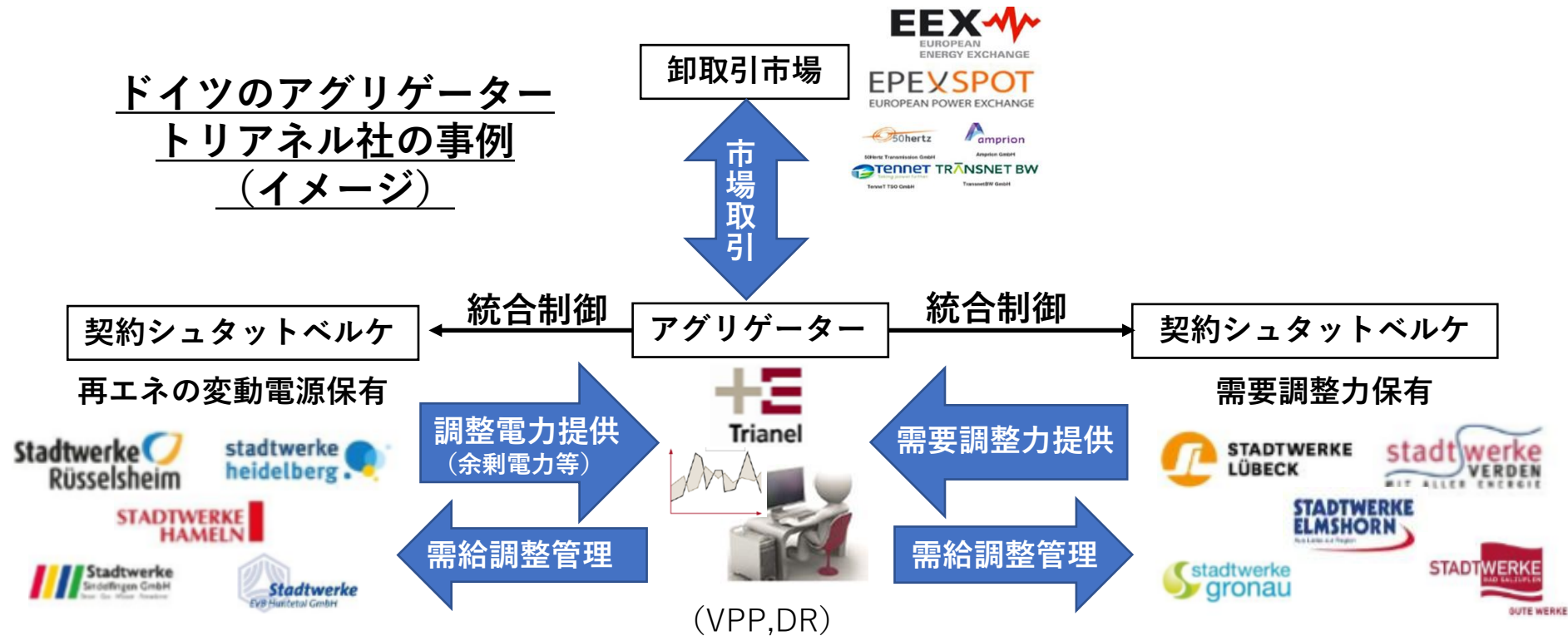


地域主体の再エネ事業を促進するため日本でも配電網の地域利用に関わる制度を整備する必要  
(2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法により配電事業の免許制が進められる方向。)

## ②地域のステイクホルダーが再生可能エネルギー事業を実施しやすい制度の整備

### アグリゲータービジネスを促進する制度の整備

- ◆ドイツではコミュニティパワーでは難しい電力需給管理を代行するアグリゲーターが法的に位置づけられている。
- ◆アグリゲーターとは需要家側の需要調整力や供給側となる太陽光・風力発電などの分散型発電をICTにより統合制御し、卸電力市場も活用して電力需給を安定化させるエネルギーサービスを提供する事業者のこと。



地域主体の再エネ事業をサポートするため日本においてもアグリゲーターを促進していく制度が必要。  
(2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法によりアグリゲーターの免許制が進められる方向。)



# 配電事業、アグリゲーター免許制の推進における論点

---

## ■地域による配電網運用の具体的なイメージとモデルの構築

⇒参入エリア集中の懸念、事業採算性（託送料金設定）、兼業禁止の例外条件の明確化 etc

## ■配電事業免許制による一般送配電事業者のインセンティブの創出

⇒管理地域の拡大により負荷となっている地域の設備を配電事業者の新規参入によりダウンサイジングすることでコストダウンを図る etc

## ■アグリゲータービジネスを促進する卸電力市場のさらなる活性化

## ■アグリゲーターにおける確実なサイバーセキュリティ対策の実施